

富山県国際健康プラザ等の指定管理候補予定者の選定結果について

1 指定管理者制度を募集する公の施設

- (1) 名 称 富山県国際健康プラザ及び富山県立イタイイタイ病資料館
- (2) 所 在 地 富山市友杉151番地

2 指定管理者の募集概要

(1) 指定管理者に実施させる業務概要

＜健康プラザ＞ 施設・設備の維持管理、健康づくりに関する実践的指導及び講習会等の開催、健康づくりに関する資料の展示及び情報の収集・提供業務 など

＜イタイイタイ病資料館＞ 施設・設備の維持管理、研修室の専用使用等に関する業務、受付・展示解説等の運営、資料継承・教育啓発・情報発信事業に関する業務 など

- (2) 指定期間 3年間（令和7年4月～令和10年3月）

3 公募状況

- (1) 申請者数 2者
- (2) 申 請 者
 - ・公益財団法人 富山県健康づくり財団
 - ・（株）ホクタテ・（株）アピアスポーツクラブ共同体

4 審查結果

	審査項目	審査基準 1 県民の平等な利用の確保	審査基準 2 公の施設の効用の最大限の発揮 (配点 250点)	審査基準 3 施設の効率的な管理 (配点 125点)	審査基準 4 公の施設の管理を適正かつ確実に 行うための財産的基礎及び人的構成 (配点 125点)	合 計 (配点500点)									
	申請者														
A	(公財)富山県健康づくり財団	適	190.8点	121.0点	100.0点	411.8点									
B	(株)ホクタテ・ (株)アピアスポーツクラブ共同体	適	179.5点	125.0点	85.7点	390.2点									
【審査の概要】 ・ 「国際健康プラザ」「イタイイタイ病資料館」とも、それぞれ500点満点とし、プラザは0.9を、資料館は0.1を乗じて合算した点数を合計得点とした。 ・ なお、申請者が2者であったため、最高得点者を「指定管理候補予定者」とした。 《審査基準 1》 両者とも適正と判断された。 《審査基準 2》 A、Bの順で評価された。特に、関係施設や市町村との連携、両施設の一体的な管理運営等の点でAが高く評価された。 《審査基準 3》 B、Aの順で評価された。 指定管理料の提案額（指定期間の合計）（単位：円） <table><tr><td></td><td>健康プラザ</td><td>イタイイタイ病資料館</td></tr><tr><td>A</td><td>838,575,000</td><td>98,400,000</td></tr><tr><td>B</td><td>806,850,000</td><td>99,000,000</td></tr></table> 《審査基準 4》 A、Bの順で評価された。 【総 評】 ○ 両者とも、指定期間中施設の管理運営を行っていくために必要な財政基盤は要していると評価された。 ○ 健康プラザについては、健康増進センターと連携した特定保健指導事業の強化や、現指定管理者としてこれまで取り組んできた実績を踏まえた提案をしたAが総合的に高い評価を得た。 ○ イタイイタイ病資料館については、イタイイタイ病に対する深い理解や、健康プラザと連携した取り組みに関してAが高く評価された。								健康プラザ	イタイイタイ病資料館	A	838,575,000	98,400,000	B	806,850,000	99,000,000
	健康プラザ	イタイイタイ病資料館													
A	838,575,000	98,400,000													
B	806,850,000	99,000,000													